

## 松山市内の国道196号で自転車社会実験のための工事に着手します ～自転車レーンにより歩行者と自転車の通行を分離～

歩行者と自転車の安全・快適な通行空間の確保を目的として、自転車レーンの設置により、歩行者と自転車を分離する社会実験の実施に向け、工事に着手します。

工事期間：平成22年1月5日（火）～1月9日（土）（予定）  
※朝夕の通勤時間帯は除く。

工事場所：松山市本町三丁目交差点～<sup>まつやましほんまち</sup>札ノ辻<sup>ふだ つじ</sup>交差点（約250m）  
※上り線（お堀側車線）

工事内容：道路の幅員構成を変更し、自転車走行空間（1.75m）を設置し、路肩のカラー化（緑色）を行います。  
（参考資料1）

工事期間中は、道路利用者、沿線住民の皆様には、大変ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。  
なお実験の開始については、後日、改めてお知らせいたします。

また、下記日程にて、第2回の協議会を開催します。

開催日時：平成22年1月5日（火）10:00～12:00（予定）  
場 所：KH三番町プレイス 3階第1会議室  
（松山市三番町4丁目11-6）（参考資料2）

平成21年12月28日

### 国土交通省松山河川国道事務所 （国道196号自転車走行空間社会実験協議会事務局）

本施策は、四国圏広域地方計画「No.5圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト」の取組に関連します。

#### 【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所  
事業対策官 川田 昭彦（かわだ あきひこ）（内線208）  
計画課長 梶田 雄樹（ますだ ゆうき）（内線261）  
○道路管理第二課長 黒木 賢二郎（くろき けんじろう）（内線441）  
○：主な問い合わせ先 Tel:089-972-0034（代表）

# 国道196号における自転車走行空間社会実験の概要 ～自転車レーンを設置し、自転車利用者と歩行者の通行を分離～

**背景：**近年、自転車は、環境負荷の低い交通手段として見直され、健康志向の高まりを背景に、その利用ニーズが高まっています。その一方で、交通事故全数の減少傾向に比べ、自転車事故は増加傾向にあり、特に歩行者と自転車の交通事故が急増しています。自転車・歩行者の安全性を向上するためには、現在の利用環境の問題点を明らかにし、自転車・歩行者が安全に安心して通行できる環境に見直していく必要があります。(参考資料3)

**目的：**歩行者と自転車との接触事故などを防止し、歩行者と自転車の安全で快適な通行空間の確保を図るため、松山市内の国道196号において、自転車レーンを設置する社会実験を実施し、その効果を検証します。

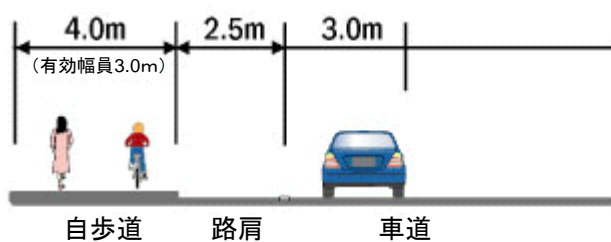
**方法：**現在の広幅員の路肩をカラー化し、自転車の走行空間として仮設整備します。

**期間：**平成22年1月12日(火)～平成22年2月21日(日)(予定)

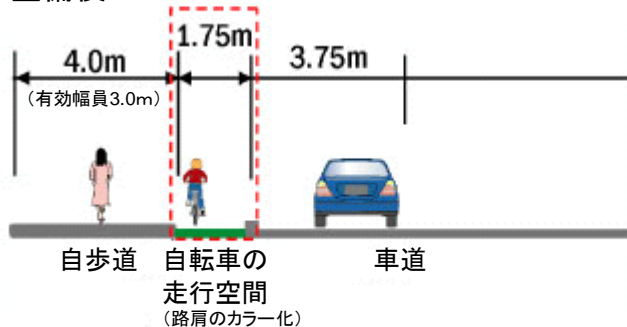
**場所：**松山市本町三丁目交差点～札ノ辻交差点  
延長約250m(上り線(お堀側車線))

## <実験イメージ>

### 整備前



### 整備後



## 「第 2 回 国道 1 9 6 号自転車走行空間社会実験協議会」 の開催について

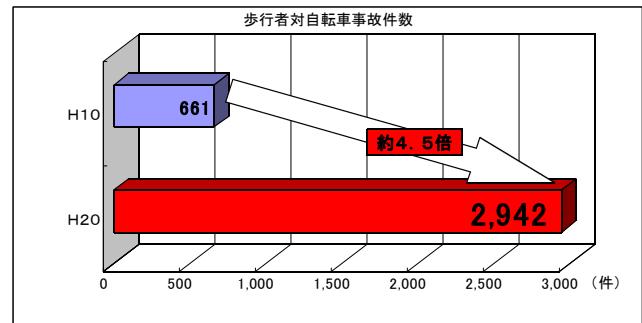
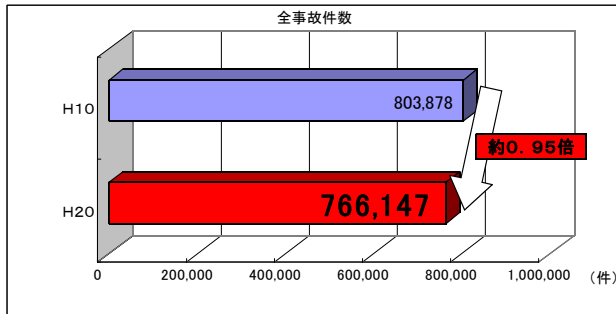
1. 開催日時：平成 2 2 年 1 月 5 日（火） 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0（予定）
2. 開催場所：KH 三番町プレイス 3 階第 1 会議室  
松山市三番町 4 丁目 1 1 - 6
3. 目 的：歩行者と自転車との接触事故などを防止し、歩行者と自転車の安全で快適な通行空間の確保を図るため、松山市内の国道 1 9 6 号において自転車レーンを設置する社会実験の実施及び、その効果の検証。
4. 予定議事：○第 1 回協議会意見を踏まえた、道路構造に関する検討結果  
○社会実験実施計画（案）  
○実験に対する質疑・意見交換  
○社会実験の工程について
5. 参加者：○行政
  - ・国土交通省松山河川国道事務所
  - ・愛媛県警察本部、松山東警察署
  - ・愛媛県
  - ・松山市○有識者
  - ・東京大学大学院 羽藤准教授
  - ・愛媛大学大学院 倉内講師○関係団体
  - ・NPO 法人まちづくり支援えひめ
  - ・本町 3 丁目 - 1 自治会
  - ・本町 3 丁目 - 2 自治会

※当日は、テレビカメラ等による取材は意見交換の前までとし、その後、意見交換中は傍聴取材（着席）となります。

## 1. 自転車走行環境の現状と課題・・・

近年、自転車は、環境負荷の低い交通手段として見直され、健康志向の高まりを背景に、その利用ニーズが高まっています。その一方で、交通事故全数の減少傾向に比べ、自転車事故は増加傾向にあり、特に歩行者と自転車の交通事故が急増しています。自転車・歩行者の安全性を向上するためには、現在の利用環境の問題点を明らかにし、自転車・歩行者が安全に安心して通行できる環境に見直していく必要があります。

[全交通事故件数及び自転車対歩行者事故件数の推移（全国、警察庁資料より）]



[最近10年間で全事故件数が減少している一方、自転車と歩行者が接触する交通事故件数は約4.5倍に増加]

## 2. 国における自転車施策・・・

平成20年1月、国土交通省と警察庁は合同で今後の自転車通行環境整備の模範となるモデル地区を、全国で98箇所指定し「分離」された自転車走行空間の戦略的な整備を進めています。

愛媛県内では松山地区（松山市平和通り）と壬生川地区（西条市壬生川駅前）がモデル地区に指定され、歩行者や自動車から分離された自転車走行空間の整備を推進しています。

－ 整備状況 －



松山地区（松山市）



壬生川地区（西条市）

## 3. 松山市における現在までの取り組み・・・

松山市では、平成14年度に市内中心部のアーケード内に自転車レーンを設置し、レンタル自転車等の社会実験を実施。また、昨年度は、市内中心部において共同利用自転車の社会実験や放置自転車の対策についての検討を行うなど、自転車施策に対し、積極的に取り組んでいます。

平和通りでは「自転車通行環境整備モデル地区」の指定を受け、現在整備を進めています。